

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和6年4月11日	
呉市長 殿	
提出者	
住所 広島県 呉市 昭和町9番1号	
氏名 (株)淀川製鋼所 呉工場	
呉工場長 八尾 耕司	
電話番号 0 8 2 3 - 2 5 - 1 1 1 5	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき，特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので，提出します。	
事業場の名称	(株)淀川製鋼所 呉工場
事業場の所在地	広島県 呉市 昭和町9番1号
計画期間	2 0 2 4年4月1日～2 0 2 5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	2 2：鉄鋼業
②事業の規模	製造品出荷額：36331680千円
③従業員数	247名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙4のとおり

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	別紙の通り	t
	（これまでに実施した取組） ・ 蒸気混入量の適正化による廃酸発生量の削減 ・ 自社処理設備利用による廃酸処理の実施 ・ 廃酸回収装置等の情報収集		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	別紙の通り	t
	（今後実施する予定の取組） ・ 廃酸回収装置等の情報収集		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

別紙4のとおり

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 実施していない
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 現状、実施可能なものなし

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙4のとおり

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	t
	（今後実施する予定の取組） ・現状、実施可能なものなし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙4のとおり

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	t
③現状	【前年度（2023年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら中間処理を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	t
④計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら中間処理を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

別紙4のとおり

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	t
	（今後実施する予定の取組） ・現状、実施可能なものなし		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】 別紙4のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	別紙の通り	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙の通り	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙の通り	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙の通り	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙の通り	t
	（これまでに実施した取組） ・産業廃棄物処理委託時は、許可証の確認、視察等を実施し、良ければ契約書締結としている。 ・委託先の定期的な視察		

②計画		【目標】 別紙4のとおり	
		特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り
		全処理委託量	別紙の通り t
		優良認定処理業者への 処理委託量	別紙の通り t
		再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り t
		認定熱回収業者への 処理委託量	別紙の通り t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙の通り t
		(今後実施する予定の取組) ・ 廃酸回収装置の情報収集を続ける。	

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

別紙4(廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（２０２３年度）実績量

計画：今年度（２０２４年度）計画量

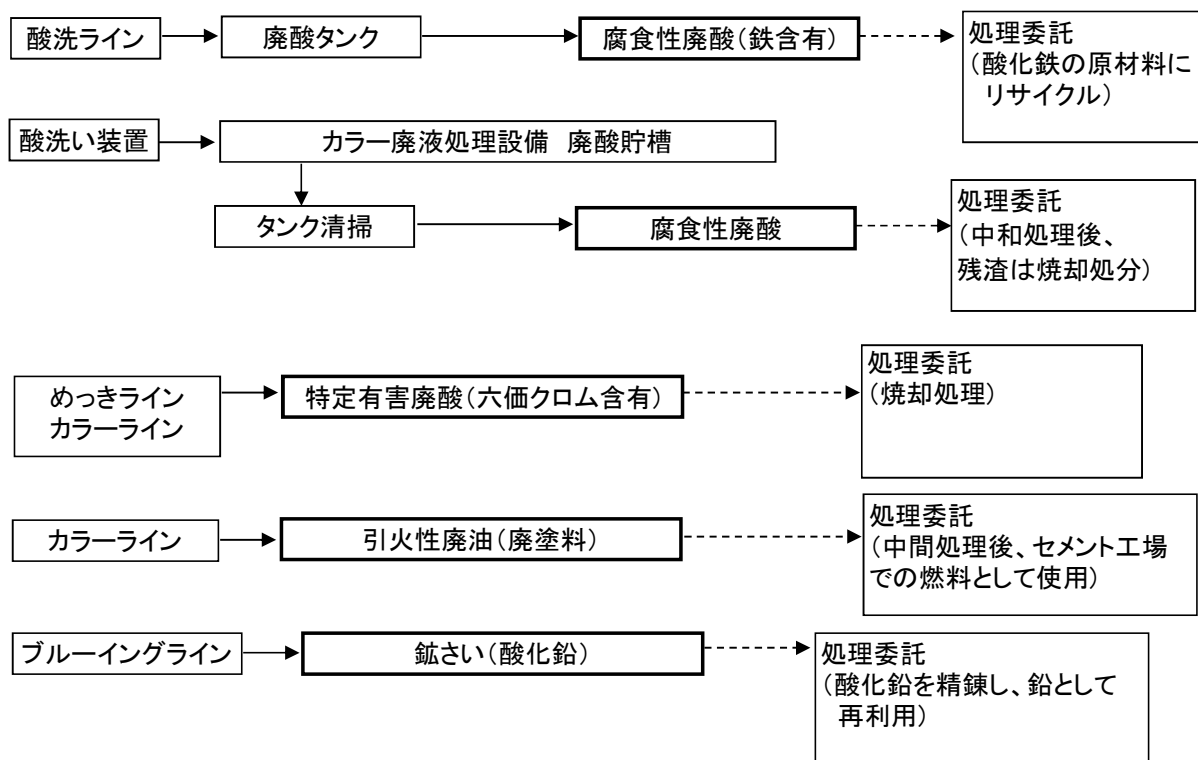
単位:トン／年

		排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項	
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
特別管理産業廃棄物の種類											
廃油		8	8								
廃酸		24332	24000								
廃アルカリ											
感染性産業廃棄物											
ばいじん											
燃え殻											
汚泥											
特定有害産業廃棄物	廃PCB等										
	PCB汚染物										
	PCB処理物										
	指定下水汚泥										
	鉱さい	10	10								
	廃石綿等										
	燃え殻										
	ばいじん										
	廃油(金属を含むもの)										
	汚泥(金属を含むもの)										
	廃酸(金属を含むもの)	1	1								
	廃アルカリ(金属を含むもの)										
合計		24351	24019	0	0	0	0	0	0	0	0

単位:トン/年

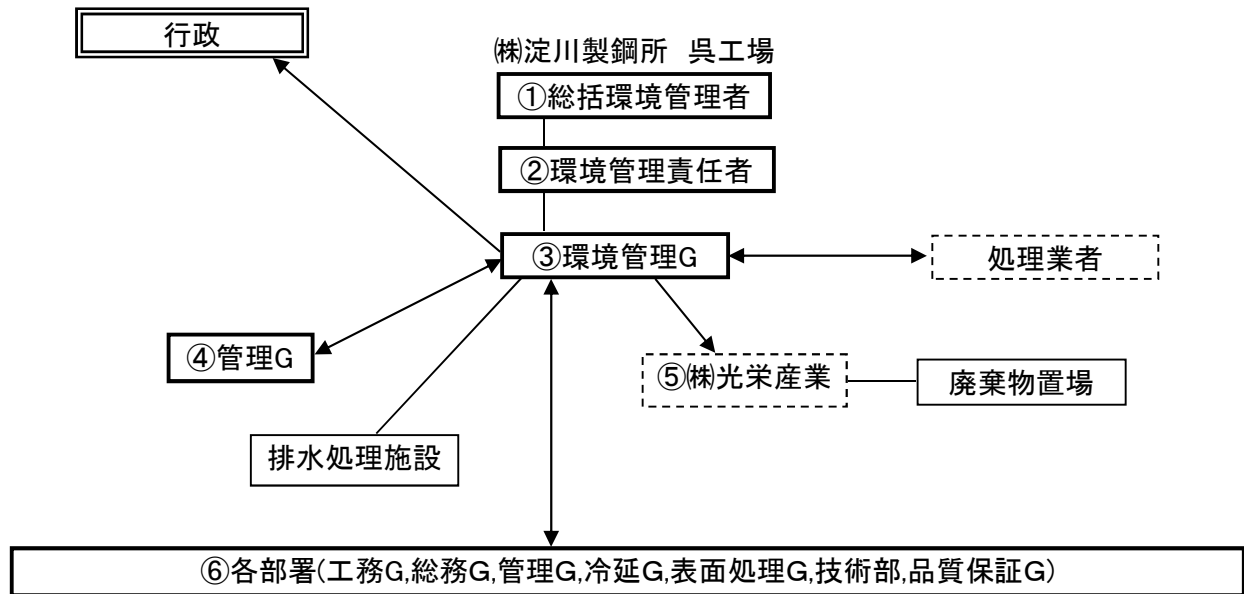
		処理委託に関する事項									
		全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
特別管理産業廃棄物の種類											
廃油		8	8	8	8	8	8				
廃酸		24332	24000			24316	24000				
廃アルカリ											
感染性産業廃棄物											
ばいじん											
燃え殻											
汚泥											
特定有害産業廃棄物	廃PCB等										
	PCB汚染物										
	PCB処理物										
	指定下水汚泥										
	鉱さい	10	10			10	10				
	廃石綿等										
	燃え殻										
	ばいじん										
	廃油(金属を含むもの)										
	汚泥(金属を含むもの)										
	廃酸(金属を含むもの)	1	1	1	1						
	廃アルカリ(金属を含むもの)										
合計		24351	24019	8	9	24334	24018	0	0	0	0

添付資料【特別管理産業廃棄物発生工程フロー】



添付資料〔管理体制図及び各部署の役割〕

〔管理体制図〕



〔各部門等の役割〕

①総括環境管理者…呉工場長 八尾 耕司

②環境管理責任者…縄田康秀(環境全般の管理責任者)

③環境管理G…部署長 縄田康秀 組織人数6名(環境全般の担当部署)

産業廃棄物に関する帳簿、マニフェスト等の管理
 産業廃棄物に関する集計等
 処理業者の選定、査察、契約、処理依頼
 行政への報告
 産業廃棄物のリサイクル、減量化の計画
 産業廃棄物の処理費まとめ
 廃棄物置場の管理
 排水処理施設の管理
 場内の産業廃棄物の収集を、(株)光栄産業へ委託する。

④管理G

産業廃棄物処理費の支払い手続き

⑤(株)光栄産業

呉工場内の産業廃棄物の廃棄物置場への運搬及び廃棄物置場の整理

⑥各部署(工務G,総務G,管理G,冷延G,表面処理G,技術部,品質保証G)

発生した産業廃棄物について環境管理Gへ収集依頼を発行する。
 産業廃棄物の発生抑制。